

# 新制度に対応! 『免税店用袋』のご案内

平成26年10月1日より、消費税免税制度が改正されました。

この新制度に対応した包装資材に必要な条件とは

- 1 透明で中身が確認できること。
- 2 中身が取り出せないこと。
- 3 袋を開封した場合に文字が浮き出るなど、開封した事が確認できること。
- 4 出国まで開封を禁止する注意書きがされていること。

観光庁のホームページより包装方法の詳細が確認出来ます。 → [http://www.mlit.go.jp/kankocho/news03\\_000098.html](http://www.mlit.go.jp/kankocho/news03_000098.html)

## 免税店用袋とは

「開封厳禁の注意書き」が印刷され、「開封したことが確認出来る機能」を備えた免税品(消耗品)用の専用袋です。

重量物の負荷にも十分耐えられる素材を使用

免税店であることを伝えるシンボルマーク入り

空気穴つき 開封厳禁の文字を5ヶ国語で表示※1

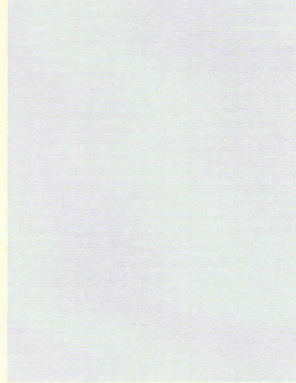
※1:日本語、英語、中国語(簡体字、繁体字)、韓国語



Japan. Tax-free Shop

このシンボルマークを掲示している店が弊社「免税店用袋」の対象店です。

共押CPP40μ



商品コード	商品名	幅	長さ	口ずらし	袋入数	ケース入数	外装		
							JANコード	ケースJANコード	ケースITFコード
0847003	免税店用袋 S	225	300	40	50枚	800枚	4977017083288	4977017083318	14977017083285
0847011	免税店用袋 M	330	410	40	50枚	500枚	4977017083295	4977017083325	14977017083292
0847021	免税店用袋 L	440	520	40	50枚	500枚	4977017083301	4977017083332	14977017083308

## 免税店用袋の包装方法

